

令和2年7月20日

保護者の皆様へ

津島市教育委員会
津島市立南小学校

新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について

保護者の皆様には、日頃より津島市教育委員会並びに学校の取組にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、平成29年3月に新学習指導要領が公示され、小学校では本年度から全面実施（中学校は令和3年度から）となりました。今回の改訂では、児童生徒は「何ができるようになるのか」という視点に立ち、各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に再整理されました。

また、観点別学習状況の評価の観点についても従来の「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の四観点に代わり、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点を整理して示されました。

本市においても、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科を観点別に評価し、学年末にその評価の結果を総括するものとして評定（低学年以外）を行います。併せて、通知表の様式についても以下のように変更させていただきますので、お知らせいたします。

今後、子どもたち一人一人に新学習指導要領の内容が確実に定着するよう学習指導の改善に向けて取り組んでまいります。保護者の皆様には何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 学習の観点を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点とします。
- 2 3・4年生の外国語活動の文章表記欄を追加します。また、5・6年生の外国語活動の文章表記欄を削除し、「各教科」に追加します。
- 3 「学習の状況」の評価を「前期」「学年」の2回とします。
- 4 「行動の記録」の評価を「学年」の1回とします。
- 5 「総合所見」の記述を「前期」「学年」の2回とします。

【問合せ先 津島市教育委員会 TEL 24-1111 津島市立南小学校 TEL26-3348】